

ま さ き に あ な た へ

# ま (広) さ (報) き

[www.town.masaki.ehime.jp](http://www.town.masaki.ehime.jp) Public Relations

Glistening water, smiling faces and a comfortable town to live. Masaki.



特集

## 詐欺を町から追い出そう

pick up

Health management

## 子どもの予防接種・成人歯科健診

家族のきずな

丹下仁さん かすみさん  
大希くん 大和くん

Boys & Girls  
Be Ambitious!

山本彩加ちゃん 白石響くん

# 6

June 2014  
No.451

# オレオレ

## ワンクリック

# 3億9,524万円

この数字、何を表わしているか分かりますか？

## 名義貸し

## 還付金

これは、平成25年中の

愛媛県内の特殊詐欺の被害総額です。

今年に入り、状況はさらに悪化しています…。

### 特集 詐欺を町から追い出そう



丹下仁さん かすみさん  
大希くん 大和くん

(宗意原)

#### ◎Profile

たんげ・ひとし 会社員。ストリートダンスのインストラクターも務めている。松山市出身  
たんげ・かすみ 主婦。絵を描くのが上手。今治市出身  
たんげ・はるき サッカーが好き。好きな教科は体育。小3  
たんげ・やまと 幼稚園での団子づくりが好き。4歳

### 家族のきずな

皆さんから友人知人の家族をリレーでつないで紹介するコーナーです。お誘いが来たらぜひ登場してくださいね。

宗意原に住む丹下さんファミリー。家族みんなの時間を大切にしている仲良し家族です。

カメラやマラソンなど、さまざまなことに挑戦する仁さん。その姿に「常に人生を楽しもうとしている」と話すかすみさんは「連れ出してくれるので私も楽しい」と笑います。家族みんなで松山まつりに参加して踊ったり、香川に行ったりして、楽しい時間を過ごしています。

家の中でも、楽しい時間は続きます。「感心するくらい子どもに付き合うお母さん」と、かすみさんのことを話す仁さん。「これ描いて」と大和くんが好きなキャラクターを指させば、さらっと描き上げます。弟思いの大希くんも、大和くんゲームのやり方を教えてあげて、一緒に楽しく遊べます。そんな家族からのやさしさに、ひょうきん者の大和くんもにっこり。普段の何げない時間も、家族で過ごせば楽しい時間になります。

丹下さんファミリーの次の楽しみは、「キャンプデビュー」。仁さんの発案で、夏休みに家族4人でキャンプをします。これからも丹下さんファミリーは、4人での時間を大切にしながら楽しい時間を増やしていきます。

今回は、大希くんのお友達、高市脩瑛くんファミリー＝南黒田＝をご紹介します。

### Contents

- 02 家族のきずな 丹下仁さん・かすみさん・大希くん・大和くん
- 03 特集 詐欺を町から追い出そう
- 10 Monthly Topics 義農祭 / 水防工法訓練 / 明るい人権の町づくり大会ほか
- 13 まちのわだい こいのぼり集会 / 上高柳春祭り / 松前港祭りほか
- 14 Health management 子どもの予防接種 / 成人歯科健診
- 16 松前町職員を募集します
- 17 News 地籍調査の実施 / ひまわり苗配布 / ma★ma・ほっと会員募集ほか
- 23 まさきの ecology 生活
- 24 松前の防災力
- 25 消防署だより
- 26 Information 松前町卓球大会・卓球教室 / 子どもの人権110番ほか
- 28 公共施設からのお便り 図書館 / 包括支援 / 公民館
- 30 Smile & Smile 1歳です よろしくね / おうちで給食 / Boys & girls Be, Ambitious! 山本彩加ちゃん・白石響くん / ふるさと歴史散歩
- 32 行ってこーわい 会ってこーわい 古城一座



#### 表紙

「元気に大きくなってね」と稚アユを放流する黒田保育所の玉井凛玖くんと吉田京生くん。

重信川漁業協同組合(本多義雄代表理事組合長)が、重信川流域13カ所でアユの稚魚約7万5000匹を放流。保育所のみなどで約3,750匹のアユの放流のお手伝いをしました。(5月15日 出合橋)

●表紙の“Glistening water, smiling faces and a comfortable town to live. Masaki.”はキャッチフレーズの「水きらめき 笑顔あふれる ライフタウン・まさき」です。

なぜ、被害は減らないのか—。伊予署生活安全課長に聞く

### 「まさか私が」とならないために— 家族や地域のみならず 声掛けし合うことが大切



伊予警察署  
生活安全課課長  
田中 敬吾 警部

警察などの職業を装って心理的に追い込み、弁護士などの職業を名乗って救済の手を差し伸べる—。

これは「劇場型詐欺」の特徴ですが、最近はこのような形の詐欺が多くなっています。ついこの前も、警察官と偽って家に行き、キャッシュカードの暗証番号を聞き出して200万円をだまし取るという事件が、伊予署管内で起きました。

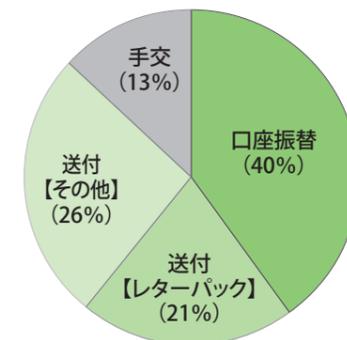
地域の出前講座で詐欺の話をするがありますが、みんな「他人ごと」「私のことじゃない」と思っているように感じます。それでは、電話があったときに正常な判断ができず、間に合いません。「まさか私がだまされるとは」となり、被害は繰り返されてしまいます。

詐欺はもはや1人では防げません。声掛けを広げ、家族や地域で守っていくことが大切です。

# 被害が拡大中 特殊詐欺の現状

平成25年、県内の特殊詐欺被害総額は3億9,524万円。前年より1億4,000万円以上増加したにもかかわらず、今年に入り、さらに増加傾向にあります。

県内特殊詐欺被害者の現金交付方法  
(平成26年1~4月)



県内特殊詐欺の認知件数と被害額(平成26年1~4月/25年1~4月)

特殊詐欺の種類	26年1~4月		25年1~4月		増減	
	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)
オレオレ詐欺	5	4,320	2	300	+3	+4,020
架空請求詐欺	11	5,740	4	2,731	+7	+3,009
融資保証金詐欺	7	497	2	58	+5	+439
還付金詐欺	0	0	12	1,190	-12	-1,190
振り込み詐欺以外の特殊詐欺	14	8,422	7	4,978	+7	+3,444
合計	37	18,979	27	9,257	+10	+9,722

参考：愛媛県警本部生活安全企画課資料

参考：愛媛県警ホームページ

25年に県内で起きた特殊詐欺(認知したもの)で、被害が最も大きかったのは投資詐欺です。被害件数は32件、被害総額は2億713万円に上りました。次いで、架空請求詐欺が27件、1億840万円、オレオレ詐欺が13件、5053万円と続きます。詐欺集団は、話題性があり興味や関心も高い「IPSS細胞」や「東京オリピック」などの話で、甘い罠(投資)を仕掛けるのです。

### 投資詐欺に注意

「振り込み詐欺」と「振り込み詐欺以外の特殊詐欺」に分類されます。振り込み詐欺には、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」が、振り込み詐欺以外の特殊詐欺には、「金融商品等取引名目の詐欺(投資詐欺)」「ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺」「異性との交際あつせん名目の詐欺」などがあり、さまざまな分野で危険が潜んでいます。

### 特殊詐欺って

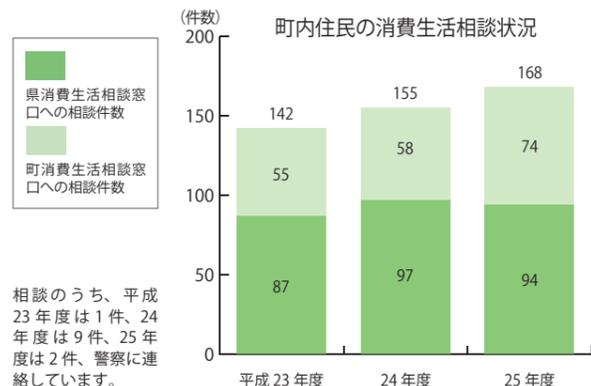
特殊詐欺は、電話などの通信手段を使い、対面しないで金品をだまし取る詐欺のことです。「振り込み詐欺」と「振り込み詐欺以外の特殊詐欺」に分類されます。振り込み詐欺には、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」が、振り込み詐欺以外の特殊詐欺には、「金融商品等取引名目の詐欺(投資詐欺)」「ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺」「異性との交際あつせん名目の詐欺」などがあり、さまざまな分野で危険が潜んでいます。

### 増える特殊詐欺。警報を発令

詐欺により3億9524万円ものお金が県内で失われた平成25年。今年に入ってからその勢いは止まりません。上の表を見ると分かるように、被害額は昨年の倍以上のペースとなっています。そのため、県警は4月に特殊詐欺警報を発令し、注意を呼び掛けています。もちろん、松前町も詐欺被害の例外ではありません。4月に入り、詐欺未遂の件数が増加。さらに、町内女性が100万円をだまし取られる被害に遭っています。

### 巧妙化する手口

この詐欺に遭った女性は、電話が掛かってきたとき、一度は拒否をしています。しかし、詐欺集団は「複数の業者を装い話を持ち掛ける」、「弁護士を名乗り電話を掛ける」など、巧みな手口を使って女性を信じ込ませたのです。さらに、「オレオレ詐欺」に代表されるように、銀行のATMで振り込みをさせるのではなく、レターパックで現金を郵送させています。



相談のうち、平成23年度は1件、24年度は9件、25年度は2件、警察に連絡しています。

被害が拡大する中で、町や県の消費生活相談窓口への相談件数も増加しています。相談件数の増加は、単純に被害が拡大したということだけではなく、詐欺被害への不安を感じる人が多くなったともいえるのかもしれません。詐欺被害を未然に防止するためにも詐欺の事例を学び、「どのようにだまされるのか」を事前に知っておくことが大切です。詐欺の事例について学びましょう。

### 広がる被害に高まる不安

## report 特殊詐欺警報発令— 町内でも詐欺未遂が増加中

特殊詐欺警報が発令されている現在、町内では詐欺の被害だけでなく、詐欺未遂も多発しています。

右の表を見ると、県内で警報が発令された4月以降、町内での特殊詐欺未遂の件数も増加していることが分かります。

これらは幸いにも「未遂」で終わっていますが、危険は確実に迫ってきています。「私は関係ない」ではられない状況が、町内でも起きているのです。

平成26年に町内で発生した詐欺未遂の内訳 ※2月は発生なし

発生日月	発生件数	特殊詐欺の内容
26年1月	2件	金融商品関係 1件
		架空請求 1件
3月	1件	金融商品関係 1件
4月	5件	オレオレ詐欺 2件
		融資保証金詐欺 1件
		架空請求詐欺 1件
		金融商品関係 1件

example 3 高齢者被害が多発中 催眠 (SF) 商法

相談者Cさん (70歳代、女性、独居)

▶被害までの経緯

友人に誘われ、毎月健康食品や家庭用電位治療器などの実演販売会に参加した。1日2回、午前と午後100円で食品や日用品を購入することができたので、お得感があった。人にも会え、担当者も親切に接してくれたので、いつの間にか常連となっていた。次第に高額な健康食品を次々と勧められるようになり、効果を信じ何種類も購入して服用。家庭用電位治療器も購入した。

▶被害状況とその後

健康食品を服用しても体調は良くなり、服用を途中でやめた。家庭用電位治療器も使っていない。年金のほとんどを支払いに充てていたため、貯金も減り生活が苦しくなった。そのため、親戚が消費生活相談窓口へ連絡。その後、解約交渉をした結果、未使用品を返品し返金を受けることができた。

アドバイス

- ・健康食品は薬ではありません。商品説明や体験談をうのみにしないで、服用前にはかかりつけ医に相談をしましょう。
- ・健康食品の飲みすぎや副作用に注意しましょう。



親しくなると、高額商品を次々と買わせます

example 4 若者の被害が多発中 インターネットトラブル

相談者Eさん (20歳代、女性、主婦)

▶被害までの経緯

インターネットで、有名なブランドバックを検索したところ、激安価格だったので、すぐに注文して代金4万円を指定の口座に振り込んだ。名義人は中国人と思われる名前だった。すると後日、税関から封書が届き、「偽ブランドなので、税関で預かっている。所有権を放棄するかどうか10日以内に連絡するように」と書いてあった。

▶被害状況とその後

サイトに解約したいことを連絡したが、未だに返金されていない。注文をしたサイトは日本語もおかしく、本物のブランドサイトを装った偽サイトだと後から分かった。

アドバイス

- ・商品が届かない、事業者と連絡が取れない、模倣品が届いたといった詐欺的な手口が増加しています。
- ・メールアドレスしか記載していないサイトとの取引は危険です。業者の表記を事前によく確認しましょう。
- ・金額が極端に安い価格で販売していたり、日本語が不自然なサイトは要注意です。
- ・支払方法が個人名義の銀行口座への前払いの場合は特に注意しましょう。クレジット決済が安心です。
- ・振り込んでしまったら銀行と警察へ相談を。消費者庁越境消費者センターに相談(メール、FAX)もできます。



電話以外の方法でも詐欺の危険があります。

また、詐欺の被害者は高齢者だけではなく、

インターネットをよく利用する若者も

詐欺の被害に遭う可能性があります。

人ごととは考えず、

もしものときに自分や周りの人を守るようにしましょう。

# 事例から学ぶ

これらの事例は、実際に町であった相談事例を基にしています。事例を知って被害を未然に防止しましょう。

example 1 高齢者被害が多発中 投資詐欺

相談者Aさん (70歳代、女性、息子と同居)

▶被害までの経緯

A社を名乗る男性から「B社から黄色の封筒が届いていないか」と電話があった。「届いている」と答えると、「3万円の全国商品券をあげるから、その中にあるパンフレットを分けてほしい」と言われた。断ると「個人でしかできない投資があるので、名義だけ貸してもらえないか。負担はかけないから、友人に譲ると言って申し込んでほしい」と頼まれた。そして、「当社の代わりに20口100万円を振り込んでほしい。当社は会社なので申し込みできない。お金は明日の昼までに当社から入金しますから」と言われた。困っている様子なので、名義貸しを了承して申し込んだ。

▶被害状況とその後

家族には相談せず、警察と消費生活相談窓口へ相談。業者にキャンセルの申し出を行い、被害を防止できた。

アドバイス

- ・「代わりに買って」「名義を貸して」などと持ち掛けてくる勧誘の電話はすぐに切りましょう。
- ・業者とやり取りしても絶対にお金は払わず、周囲の人や相談窓口へ相談しましょう。



「あなたの名義で買いました」という言葉にもご注意ください

example 2 松山市と近郊で多発中 排水管点検

相談者Bさん (60歳代、女性、独居)

▶被害までの経緯

町の下水道課を名乗る作業着の男性が、「排水管の点検をする」と言って家の排水枦1カ所を見た。自宅前の道路には2~3人の同じ作業着の男性が「工事中」の看板を持って立っていたので、本当に町の点検だと思った。排水枦を見ながら「排水管のどこかに穴がある。古くて弱くなっていると爆発する恐れがあるので修理が必要。後日修理に来ます」と言われ修理代を徴収された。領収書を依頼したが、後日持参すると言ってもらえなかった。さらに、流れ具合を見ると「台所で水を流すので、外の排水枦の所で待っていてほしい」と言われた。慌てて財布を机に置いたまま外出した。

▶被害状況とその後

財布からお金だけを盗まれた上、後日修理にも来ず、修理代もだまし取られた。役場に確認し、だまされたことを知った。警察に連絡したが、被害回復はされていない。

アドバイス

- ・下水道課がこのような排水管点検に訪問し、修理代を徴収することはありません。
- ・流水状態を確認するように言われ外に出た間に財布の現金を盗まれる被害もあるので、ご注意ください。



領収書がもらえないなど、不審に思ったら、確認しましょう



松前町  
消費生活相談員  
武田 咲枝 さん

広報まさきの「information」  
で消費力アップ通信連載中

相談窓口のお知らせ

- ▷平日  
松前町役場消費生活相談窓口(産業課)  
☎ 985-4120  
※武田さんは火曜日と第1金曜日に在勤
- ▷土日含む10～16時  
消費者ホットライン ☎ 0570-064-370
- ▷伊予警察署 ☎ 982-0110

皆さんにお伝えしたいことは、「まずは相談する」ということ。松前町では、身近な誰かに相談すれば、すぐに連携して動くことができる体制ができています。地域包括支援センターや在宅介護支援センターの要請と一緒に被害に遭った人の家に訪問することもあります。また、民生委員さんや地域の皆さんの通報で訪問し、関係機関が集まって協議を行い、被害を最小限にとどめられた事例もありました。関係機関が集まったことで、その後の見守りも行うことができます。

また、この連携を有効に活用するために、地域の人、見守る人もさらに高い意識を持ってほしいと思います。最近はお前講座の依頼も増え、皆さんの意識が高まってきていると感じます。一方で、毎月広報に掲載している「消費力アップ通信」を見ていたら被害は防げていたのに…と思う事例もあります。

地域の人が高い意識を持ち、変化に気付いたらすぐに相談機関につなぐ。地域力で詐欺を防止していきましょう。



町の相談窓口で入手できるグッズやパンフレット

しかし、あなたが冷静に対応できたとしても、相手も巧みな手口で心理的に追い詰めてきます。少しでも不安に感じたら、相談するようにしましょう。  
あなたが「どうにもならない」と感じるようなことでも、専門の相談員に相談することで被害を軽減できたり、未然に防止できたりします。  
一人でできることは、限界があります。「恥ずかしい」「申し訳ない」と思わず、身近な人に相談するようにしましょう。

高齢者や障がいのある人だけでなく、インターネットの普及などにより、子どもから大人まで誰でも、詐欺の被害に遭う可能性があります。だからこそ、一人で抱え込んではいけません。みんなで詐欺に対する関心を高め、学び、対策を取って被害を最小限にとどめる必要があります。  
また、ささいな変化に気付くことができるのは、家族や周りの身近な人たちです。地域の気持ち、声掛けが被害を防ぎます。日ごろから地域の絆を深め、周りの大切な人の変化に気付くことができる環境をみんなで作っていくことが大切です。  
もし、変化に気付いたときは、迷わず相談機関に相談してください。町の消費生活相談窓口、地域包括支援センター、地域の居宅介護事業所や民生委員など、みんなで連携を図って問題の解決に取り組んでいきます。  
自分が、そして、周りの大切な人が、詐欺の被害で悲しい思いをしないように。地域の絆を深めて詐欺を追い出し、安全でみんなが安心できる松前町にしていきたいでしょう。

# 詐欺に遭わないために私たちができること

## 詐欺に遭わないための対策

詐欺を未然に防止するためには事例を知るだけでなく、日ごろから対策することも大切です。まずは、①留守番電話機能付きの電話を購入し、在宅時でもできるだけ留守電の設定にすることです。なぜなら、詐欺集団は「声」の証拠が残ることを恐れるため、電話を切って犯行を諦める可能性が高いからです。

また、②掲載する必要がない場合は、電話帳から自分の名前を削除することも有効です。平成26年2月に県内で警察官を装った詐欺電話が相次いだとき、平成13年度の電話帳(ハローページ)が利用されている状況が見受けられました。削除には、タウンページセンターに電話を掛けて手続きを行う必要がありますが、誰でも簡単に行えます。(削除に関してはN.T.Tも了解済みで、他県でも推奨されています) これらは強制するものではありませんが、独居など周りからの目が少ない人には、被害のリスクを下げるのに効果的です。  
また、③町の消費生活相談窓口で啓発グッズを入手したり、出前講座で学ぶこともできます。

## 私たちが普段の生活の中でできること

- ①留守番電話機能付きの電話を購入  
在宅時でもできるだけ留守番設定に  
●犯人は声の録音を嫌う
- ②電話帳から名前を削除する  
●犯人は電話帳を利用する場合も多い
- ③消費生活相談窓口の活用(グッズ、出前講座)

## 詐欺への高い意識を持つ

詐欺に関する情報に敏感になつたり対策を取つたり。詐欺に対し高い関心を持つことは、実際に電話が掛かってきたときの冷静な対応につながります。  
万が一、そのような状況に遭遇したときは、はっきりと必要ないことを伝えましょう。また、電話の内容や教えられた電話番号を必ずメモに取り、その情報を警察や相談窓口に連絡してください。そうすることで、周りの人の詐欺被害のリスクを下げることにつながります。

## 出前講座の様子

寸劇を交えながら行います。  
希望する人は町消費生活相談窓口まで  
(連絡先は次のページに記載)



## 不安に感じたら相談窓口へ

## 地域の絆で詐欺を追い出す



㊤講師を務めた吉永みち子さん ㊤壇上だけでなく、会場の後方からも呼び掛ける児童たち ㊤熱演する児童たち



### 差別のない社会を目指して 2014 明るい人権の町づくり大会

明るい人権の町づくり大会は5月10日、松前総合文化センターで行われ、約600人が参加しました。

人権啓発劇では、松前小6年生が「思いやりの心で笑顔の花を咲かせよう」を熱演。普段何げなく使っている言葉を相手の立場になって考えてみることや、人を見た目だけで判断しないことの大切さを、歌や詩も交えながら伝えました。

記念講演では、ノンフィクション作家の吉永みち子さんが「気づき・認め合う社会をめざして」と題して講演。「今までは『男』『女』としての2つの生き方がありました。でも、これからは男女の区別なく1人で生きていける、多様な人間関係や生き方ができる世の中です」と、自身の経験を踏まえながら話しました。そして「それらをみんなが認め合う世の中が必要。それに気づくことが『気づき・認め合う社会』です」と締めくくられると、会場は大きな拍手に包まれました。



㊤義農作兵衛像の前で式辞を述べる白石町長 ㊤大盛況の「ふるさと市」 ㊤義農太鼓を披露する松前小の児童たち



### 作兵衛翁の遺徳をしのいで 平成 26 年度義農祭

享保の大飢饉の際、後世に麦種を残すため、自らの命を犠牲にした義農作兵衛の遺徳をしのぶ義農祭は4月23日、義農公園で開かれました。

式典では、白石町長が「文明や技術の進化で物が豊かで生活も便利になる一方、人と人のつながりは希薄になり、自分一人ですべて生活できるという風潮がある今、義農作兵衛の精神は大事なものです。人のために尽くす『利他』の心を持ち、改めて義農作兵衛とその精神に向き合い、行動や考え方を見つめ直すことが、松前の未来を輝かせる礎になると確信します」と述べた後、参列者が献花を行いました。

式典のあと特設ステージでは、餅まきや舞踊のほか、松前小学校の児童による義農太鼓と伊予万歳が披露され、訪れた人を楽しませていました。

また、町内をはじめ伊予市や砥部町で生産された海産物や野菜などを即売する「ふるさと市」も行われ、大勢の人でにぎわいました。

### 区長が兵庫県淡路市で研修 平成 26 年度統括広報委員視察研修

各地区の区長で構成する統括広報委員会は4月17、18の両日、災害時の共助をテーマに、兵庫県淡路市の「北淡震災記念公園」で研修を行いました。

阪神・淡路大震災によって現れた野島断層がそのままに展示されている同公園。参加者は本物の断層を見ることで地震のエネルギーの巨大さと、断層運動による複雑な地表面の変形に見られる自然の驚異を学びました。

また、語り部からは自らの被災体験に基づく、地域のコミュニケーション、地震に対する備えや命の大切さなどの話を聞きました。



三好 國榮さん  
松前町区長会会長  
東古泉

#### レポート

阪神・淡路大震災から19年。震災を風化させず、その教訓を未来に生かすための施設がある淡路市を訪ねました。

淡路市にある北淡震災記念公園は、阪神・淡路大震災で現れた野島断層をありのままに展示していて、地震のすさまじさと脅威を感じました。ここでは震災の語り部から話を聞く機会があった

のですが、「重要なのは地域の絆です」ときっぱり言い切っていたところがとても印象に残りました。

阪神・淡路大震災のとき震源地に近い兵庫県の旧北淡町(現・淡路市)では、約300人が生き埋めになりましたが、住民と消防団の連携により当日のお昼すぎには全員救出されたと聞きました。その地域では、近所の人は誰がどの部屋で寝ているかまで知っていたため、生き埋めになった被災者の救出作業が早

く進んだそうです。自助・共助・公助の中でも、共助が果たす役割の重要性がよく分かる話でした。

災害は止めることができません。でも被害を減らすことはできます。地域の絆によって一。

研修から戻った後、東古泉であった救命救助訓練で、早速「減災と地域の絆」について住民に話しました。他の区長さんと共に、地域ごとの共助体制をこれからもっと進めていきたいです。

### 風水害に備えて訓練 松前町消防団・自主防災組織合同水防工法訓練

平成26年松前町消防団・自主防災組織合同水防工法訓練は5月18日、徳丸の二輪車公園西にある重信川左岸堤防で行われ、消防団、自主防災組織や松前消防署など約450人が参加しました。

台風シーズンを迎えるにあたり、風水害による災害を最小限に食い止めるため行われている同訓練。池内勝彦団長の訓練開始報告後、一斉に水防工法の基本となるロープ結索訓練から取り掛かりました。消防団などの指導を受けながら、ロープワークを実演した参加者たち。「普段から忘れないように、ロープをいじらないといかん」とその重要性を認識していました。

その後も、土のうを作ったり、それらを積み重ねてブルーシートで覆ったりすることで、浸水を防ぐ工法を実演。杭が打てない住宅地での、床上・床下浸水対策を学びました。

訓練に参加した上高柳自主防災組織は「上高柳でも河川の氾濫が起こることもある。いざというときに、土のうを積み重ねる訓練などが役立つ。消防団と協力しながら、自主防災組織として率先して動けるようにしたい」と話し、自分たちの町は自分たちで守るという決意を新たにしていました。



㊤工法の基本となるロープワーク。迅速・簡単・確実が求められる ㊤「土のうを積み重ねて、シートで挟みます」。浸水の防ぎ方をアドバイス ㊤消防団・自主防災組織が協力し合い土のうを作製

▼5月3日  
**松前港祭り大盛況**



松前町漁業協同組合青年・女性部主催の松前港祭りは瀧姫神社周辺で開催され、鮮魚の販売、マグロの解体ショーや魚のつかみ取りなどが行われ、大勢の家族連れが訪れました。

魚のつかみ取りに参加した子どもたちは「うわー! たいや! あじや!」と歓声を上げ、いけすの中を動き回る魚と追いかけて。水浸しになりながらも両手で豪快につかまえて、釣果を競っていました。

▼5月2日  
**みんなで楽しく、こいのぼり集会**



白鶴保育所は、祖父母や老人会の人たちを招いて、こいのぼり集会を行いました。

集会では、最初におじいちゃんおばあちゃんと協力してこいのぼりを作りました。画用紙やテープを使い、色とりどりのうろこや尻尾を作って完成したこいのぼり。園庭に揚げると、気持ち良さそうに空を泳いでいました。その下で子どもたちは、おじいちゃんおばあちゃんとゲームをして、楽しい時間を過ごしました。

▼5月17日  
**新鮮な魚をプレゼント**



松前遊漁船組合(三好一榮代表)は、瀬戸内海の新鮮な海の幸を満喫してもらおうと、和楽園と鶴寿荘にハマチ、ホゴ、アジやタコなどを贈りました。贈られたのは、当日の朝に組合員が伊予灘周辺で釣ったばかりの魚です。

入所者の皆さんは、その種類と数の多さに喜び。魚は刺し身や煮付けなどにして、皆さんでおいしく食べたそうです。

▼5月3日  
**ちびっこ力士が熱戦**



上高柳の春祭りは、同集会所で行われ、子どもから大人まで多くの人でにぎわいました。

本年から取組のときに塩をまくようになった子ども相撲では、園児から中学生の元気いっぱいの取組が見られました。子どもたちは相撲を楽しむだけでなく、取組を通して礼儀作法も学んでいました。

また、訪れた人たちは祭りを通じて、地域のつながりを深めていました。



⑥優勝トロフィーを手にする松尾さん。7月25日～29日に宮城県石巻市で開催される全国大会に向けて、「必ずホームランを1本打ってきます」ときっぱり

松尾航希さん所属チームが全国大会へ  
松山リトルシニアが四国ブロック大会優勝

2014年度 関西連盟春季大会四国ブロック大会は伊予市しおさい公園野球場などで開かれ、岡田中学校3年の松尾航希さん=西古泉=が所属する松山リトルシニアが見事優勝し、全国への切符を手に入れました。

新居浜リトルシニアとの決勝戦では、持ち前のパワーを生かし3ベースヒットを放つなど、9-3での勝利に大きく貢献した松尾さん。「全国に行けると思うとうれしかった。次は全国制覇したい」と優勝の瞬間からすでにその視線は、次のステージを見つめています。

全国でもその長打力が爆発するか、期待は高まるばかりです。



先輩、お変わりないですか  
出作老人会が旬の「ソラマメご飯弁当」をお届け

出作老人会は5月8日、80歳以上の単身世帯と90歳以上の45人に、手作りのソラマメご飯弁当をお届けしました。

これは20年ほど前から、ソラマメが旬のこの時期に、地区の絆とふれあいを深めるために行っている伝統行事です。当日は男性役員が段取り、女性会員が弁当を作り、各組の組長さんなどが配達。手紙付きの愛情が込められたお弁当をみんな笑顔で受け取っていました。



稲見美千代さんが受賞  
民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰

長年に渡り民生委員を務め、地域福祉に貢献した功績を認められた稲見美千代さん=筒井=が厚生労働大臣特別表彰を受賞。4月28日、白石町長より表彰状と記念品が贈られました。

平成10年から15年間、民生委員としてサロンの立ち上げや独居高齢者の見守りなどに尽力した稲見さん。受賞に対し、「地域の人の笑顔を見るのがうれしかったし、やりがいを感じていました。受賞することができ、感謝しています」と笑顔で話していました。



⑥白石町長より表彰状と記念品を受け取り、にこやかな表情を見せる稲見さん

広報まさきが一枚写真部門で3席  
平成26年全国広報コンクール

平成26年全国広報コンクール総合審査会が4月17日に開催され、広報まさき7月号表紙が一枚写真部門で3席に輝きました。3席は特選、1席、2席に次ぐ入選で、同コンクールでの受賞は初めてとなります。

同コンクールは、地方自治体の広報活動の向上に寄与することを目的に優秀作品を表彰するもので、昭和39年から開催されています。今回の受賞は、いつも支えてくれる町民皆さんのおかげです。この受賞を励みに、さらに愛される広報まさきを目指します。



⑥7月号表紙。田植えで泥だらけになる子どもたちの様子を撮影

●町内の接種委託医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	定期予防接種										
			BCG	ヒブ	肺炎球菌	四種	三種	ポリオ	麻しん風しん	麻しん	風しん	日本脳炎	子宮頸がん
おち内科循環器科	大溝 508-12	960-3620							○	○	○	○	
おひさまファミリークリニック	筒井 399-1	984-0088					○		○	○	○	○	○
梶原クリニック	出作 1-1	960-3197					○		○	○	○	○	○
木口内科	西高柳 110-1	984-3729							○	○	○	○	○
しげかわ産婦人科	恵久美 804-1	960-3500					○		○	○	○		○
しのざき医院	西高柳 246-4	985-2000					○ 2期のみ		○	○	○	○	○
高瀬内科胃腸科	出作 539-1	984-8980		○	○	○	○		○	○	○	○	○
たけだ内科クリニック	筒井 947-7	985-0003					○		○	○	○		○
武智泌尿器科・内科	恵久美 711	960-3555					○					○	○
友澤外科	北黒田 173-1	985-0511		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松前病院	筒井 1592	984-1300				○	○		○				
松野内科クリニック	大間 166-1	961-6677					○					○	○
むかいだ小児科	恵久美 792-1	985-0115	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 他市町の医療機関や予防接種に関する詳しい内容については、お問い合わせください。

# 子どもの予防接種

●町では定期の予防接種を実施しています。  
定期予防接種は、予防接種法により接種回数や対象年齢が決められています。  
医療機関に事前に予約して、接種してください。

●定期予防接種

予防接種名	対象者	標準的な接種年齢・接種期間		回数	
BCG(結核)	生後12カ月未満	生後5～8カ月未満		1	
ヒブ(Hib)感染症	生後2カ月～5歳未満	初回接種開始	生後2～7カ月未満	27～56日で3回(1歳未満)。その後、7～13カ月の間で1回	4
			生後7～12カ月未満	27～56日で2回(1歳未満)。その後、7～13カ月の間で1回	3
			1歳～5歳未満		1
小児の肺炎球菌感染症	生後2カ月～5歳未満	初回接種開始	生後2～7カ月未満	27日以上で3回(2歳未満)。その後60日以上あけて、生後12～15カ月の間で1回	4
			生後7～12カ月未満	27日以上で2回(2歳未満)。その後60日以上あけて、生後12～15カ月の間に1回	3
			1～2歳未満	60日以上	2
			2～5歳未満		1
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)ポリオ(急性灰白髄炎)	1期初回	生後3～90カ月未満	生後3～12カ月未満	20～56日	3
	1期追加		1期初回終了後12～18カ月以内	1期初回終了後6カ月以上	1
麻しん風しん	1期	1～2歳未満			1
	2期	5～7歳未満で小学校就学前の1年間			1
日本脳炎	1期初回	生後6～90カ月未満	3歳	6～28日	2
	1期追加		4歳	1期初回終了後1年以上	1
	2期	9～13歳未満	9歳		1
	特例	平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人は、1期と2期の残りの回数を20歳未満であれば定期接種として受けることができます。			
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	サーバリックス	小学校6年生～高校1年生相当年齢の女性	中学1年生	初回を0カ月として、1カ月後、6カ月後	3
	ガーダシル			初回を0カ月として、2カ月後、6カ月後	3
※ワクチンの組み合わせによる安全性、免疫原性、有効性に関するデータはないため、必ず同一ワクチンで接種すること。 ※現在、厚生労働省の勧告により積極的な接種勧奨を差し控えています。ワクチンの効果や副反応について医療機関とよく相談し、十分理解した上で、保護者の判断で接種するようにしてください。					

## お口の健康は全身と深い関係 成人歯科健診を受けましょう

むし歯や歯周病は、進行してから自覚症状が現れます。そして歯周病は肺炎、心臓病や糖尿病などのリスクを高めるなど体にさまざまな影響を及ぼします。いつまでも自分の歯でおいしく食事をするためにも年に1回は歯科健診を受け、早期発見・早期治療につなげましょう。

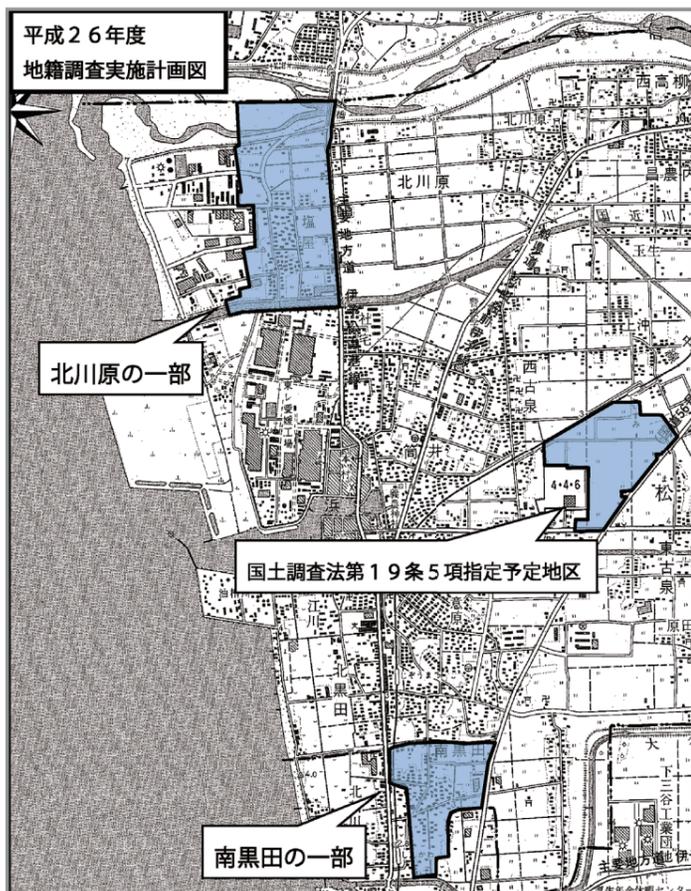
- 受診期間 平成26年6月1日～27年1月31日
- 対象者 松前町に住民登録のある40歳以上の人(1人につき年1回限り)
- 実施場所 松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院
- 内容 むし歯・喪失歯の状況、歯周病スクリーニング検査(簡易な歯周ポケットの検査)、歯列・顎関節・粘膜疾患・入れ歯の状態、口腔清掃状態
- 利用方法 健康課保健センター係にお越しください。受診券などをお渡しし、協力歯科医院をお知らせします。その後、協力歯科医院で歯科健診の予約を取って受診してください。
- 個人負担 500円(受診時に協力歯科医院へ支払い)

## 麻しん・風しん 予防接種を受けましょう

麻しん・風しんは予防接種を受けることが最も有効な予防手段です。

- ▶麻しん(はしか) 感染力が強く、重い合併症を引き起こす病気で、春から夏にかけて流行します。
- ▶風しん 主な症状は発疹、発熱やリンパの腫れで、まれに肺炎などの合併症を引き起こします。
- 平成26年度公費接種対象者 右の表のとおり  
※第2期対象者(平成20年4月2日～21年4月1日生まれ) 接種期間は27年3月31日まで

—生まれてくる赤ちゃんのために—  
妊娠初期の女性が風しんに感染すると、生まれてくる子どもが先天性風しん症候群(主な症状は難聴、心疾患や白内障など)を発症することがあります。妊婦への感染を防ぐことが重要です。家族みんなで予防しましょう。  
※妊娠中は麻しん風しん予防接種ができません。妊娠前や出産後など適当な時期に受けましょう。  
※公費接種対象者以外は、任意接種です。(実費)



国土調査法第19条5項指定予定地区について  
 「筒井、東古泉、の一部地区」(エミフルMASAKI)の調査を既存データを用いて行います。  
 実施時期については、事前に関係土地所有者の人へご案内します。

●**地籍調査とは**  
 土地に関する戸籍調査ともいべき基礎的な調査です。現在、法務局に保管されている登記簿や公図は、明治・大正期に作成されたものが多く、土地の実態を正確に把握できないことがあります。そこで、次の調査を行い、登記簿や公図を修正します。

●**地籍調査の効果**  
 地籍調査を行うと、その結果が数値データにより記録・保存されるため、公共事業や土地取引の円滑化に役立ちます。また、万一の災害の場合にも境界を正確に復元することができ、復旧活動に迅速に取り掛かることができます。

●**土地所有者へのお願**  
 26年度調査地区については、7月25日(金)～28日(月)の4日間、地元説明会を開催します。関係者にはあらかじめ案内文書を送りますので、ぜひ参加してください。

地籍調査実施中  
 平成26年度は南黒田、北川原、の一部を現地調査します

示に関する確認  
 ③境界の測量と面積の測定

☎ 985-4127

# 平成27年度採用 松前町職員を募集します

◆1次試験  
**7月27日(日)** 10時～  
 役場または  
 松前総合文化センター



試験区分	一般事務(上級試験)	保育士	幼稚園教諭
採用予定数	2人程度	1人程度	1人程度
受験資格	昭和56年4月2日～平成5年4月1日生まれの人	■昭和56年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ■保育士資格取得者または平成27年3月末日までに取得見込みの人	■昭和56年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ■幼稚園教諭免許取得者または平成27年3月末日までに取得見込みの人
1次試験	教養試験(大学卒業程度) 専門試験(行政) 事務適性検査 一般性格診断検査	教養試験(短大卒業程度) 専門試験(保育士) 事務適性検査 一般性格診断検査	教養試験(短大卒業程度) 専門試験(幼稚園教諭) 事務適性検査 一般性格診断検査
2次試験	口述試験・作文試験		

※試験の詳細は、採用試験実施要領で確認してください。

◆**共通受験資格**  
 ①日本国籍を有する人  
 ②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人

◆**申込期間** ④・⑤を除く8時30分～17時15分  
**6月13日(金)～26日(木)**  
 (郵送の場合は6月26日必着)

◆**申込書交付場所**  
 申込書は町ホームページからダウンロード(A4両面印刷)できるほか総務課で配布します。郵便で請求する場合は、必ず封筒の表に受験したい試験区分(「一般事務(上級試験)請求」、「保育士請求」、「幼稚園教諭請求」)を朱書きし、長形3号サイズの返信用封筒(92円切手を貼り、あて先を明記したもの)を同封して総務課へ送ってください。

◆**申し込み方法**  
 原則、郵送でお願いします。必要書類を入れた封筒の表に「受験」と朱書きし、簡易書留で総務課へ送ってください。※ホームページからは申し込みできません。

《必要書類》  
 ①必要事項を記入した申込書  
 ②写真(3カ月以内に撮影したパスポート申請用と同規格(縦45ミリ、横35ミリ)のもの)2枚  
 ※1枚は申込書に貼り、もう1枚は申込書に添えて郵送  
 ③返信用封筒(長形3号サイズ。あなたのあて先を明記し、82円切手を貼ったもの)  
 ※申し込み受け付け後、受験票を交付します。7月4日(金)までに受験票が届かない場合は、総務課へご連絡ください。

**平成26年度松前町臨時職員募集**  
 学校給食センターのパート調理員を募集しています。募集人数は2人で、個別に面接を行います。随時募集を受け付けますが、決まり次第締め切ります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

**【応募先・問い合わせ】**  
 〒791-3192 松前町大字筒井631番地  
 松前町役場総務課職員係 ☎985-4113



松前町の花  
**ひまわりの苗を無料配布します**  
**6月5日(日) 15時～** ※なくなり次第終了  
**松前公園老人広場**  
 品種：グッドスマイル(草丈40～50センチ)  
 1人5株まで。持ち帰る袋などは各自でご用意ください。  
 ☎ 総務課企画政策係 ☎985-4103

### 国民年金保険料の納付はお得な口座振替で

国民年金保険料の納付は、口座振替が利用できます。口座振替にすると支払いに行く手間が省け、納め忘れも防止できるので便利です。さらに、保険料がお得になる次の制度もあります。

- ・早割：納期限より1カ月早く口座振替当月分保険料を当月末に納付すると、月々50円が割引されます。
- ・前納：「半年」「一年」「二年」とまとめて保険料を納付すると、割引率が高くなります。
- ※26年度の二年前納、一年前納、半年前納(4～9月分)は受付終了しました。

### 年金を受給している人へ

### 町県民税の納税方法をお知らせします

●65歳になった人  
昨年度65歳になった年金受給者(昭和23年4月3日～24年4月2日以前に生まれた人)のうち、公的年金などの所得に係る町県民税の納税義務のある人は、10月の年金支給分から、町県民税が特別徴収されます。

●65歳以上の人  
すでに年金から特別徴収で納めている人は、8月で仮徴収が終了し、10月から本徴収が始まります。対象者には6月に納税通知書を送付しますので、ご確認ください。

問 税務課町民税係  
☎985-4110

▼申し込み方法 金融機関の届け出印を持参し、役場、銀行や年金事務所で手続きをしてください。

▼締め切り  
・26年度の半年前納(10～3月分)：8月末  
・27年度の一年前納、27・28年度の二年前納：27年2月末  
※納付書での前納も割引があります。

※就職した場合、他年金と重複納付した保険料は還付されます。

問 町民課住民係  
☎985-4106  
☎925-5175  
松山西年金事務所国民年金課

### 忘れて手続きを 児童手当・子育て世帯臨時特例給付金

児童手当の受給者に現況届、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象となる可能性がある人に、申請書を送付します(下の表参照)。提出しないと手当や給付金が受けられなくなります。忘れて手続きをしてください。

#### 【個別の注意事項】

▼児童手当  
・毎年現況届を提出しないと、手当が受けられなくなります。

▼子育て世帯臨時特例給付金  
・臨時福祉給付金の支給対象者となる場合は、支給されません。

※平成26年1月1日に松前町に住民票がある公務員の人は、申請の案内ができません(児童手当の受給状況を把握していないため)。福祉課窓口もしくは町のホームページからダウンロードした申請書を利用して、職場で発行される「児童手当(特例給付)受給状況証明書」を添えて、松前町で手続きをしてください。

※児童手当の現況届と申請先が異なる場合がありますので、ご注意ください。

#### 【共通事項】

・提出方法 窓口持参または郵送  
問 福祉課児童福祉係  
☎985-4114

手当・給付金の種類と申請手続きに関して

種類	手続き時期	案内文書送付の目的	文書送付時期	受付期間
児童手当	毎年6月	児童手当の受給要件を確認するため	6月初旬 (公務員を除く)	6月30日(月)まで
子育て世帯臨時特例給付金	今回のみ	消費税増税に伴い、負担軽減を図るための左記給付金の支給手続きを行うため	6月初旬 (公務員を除く)	6月9日(月)～ 9月8日(月)

### 平成25年度フレッシュシュボックスに42件 貴重なご意見ありがとうございました

25年度中に、役場1階のフレッシュBOX(意見箱)などに寄せられたご意見は42件でした。この制度は、皆さんからの町政に対する提案や要望から、施策などを見直し、松前町をより暮らしやすい町にしていこうとするものです。寄せられたご意見には、担当課が文書や電話などで可能な限り回答し、改善を目指します。

【25年度改善例】  
(意見①) 家の前の通学路がごぼごぼなので、きれいにしてほしい  
↓町道であったため、町の予算で道路の補修を行いました。  
(意見②) 庁舎1階のコピー機をコイン式にしてほしい  
↓コイン式コピー機を導入しました。(以前は納付書により金融機関などで支払う必要がありました)

寄せられた意見の内訳	
保健、医療、福祉	8件
道路、水路整備	6件
環境・ごみ問題	2件
教育、文化	2件
窓口	5件
施設管理	12件
防災	2件
その他(町の管理していない施設への要望など)	5件
合計	42件

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか? ご意見やご提言をぜひお寄せください。

【意見・提言方法】  
▼フレッシュBOX  
：役場庁舎1階ロビー  
▼郵送：〒791-3192  
松前町大字筒井631番地  
総務課広報情報係  
FAX：985-4148  
※メールは町ホームページから各担当係宛に送付できます。

提案の際には、住所、氏名、電話番号などをご記入ください。寄せられたご意見は、個人情報などの取り扱いに十分注意し、広報紙などで紹介することがあります。

問 総務課広報情報係  
☎985-4132

### 更新を行います

○重度心身障害者医療費受給者証  
○母子家庭医療費受給者証

現在お持ちの受給者証の有効期限は6月30日(月)です。受給者には6月中旬に案内文書を送付します。忘れて更新手続きをしてください。

#### 【重度心身障害者医療費助成】

重度心身障害がい者の医療費の一部を助成

▼対象者(次の手帳をお持ちの人)  
①身体障がい者手帳1級か2級  
②療育手帳(程度による)  
③身体障がい者手帳3級～6級と療育手帳(程度による)の両方

問 福祉課障がい福祉係  
☎985-4112

#### 【母子家庭医療費助成】

母子家庭の医療費の一部を助成

▼対象者 ①母子家庭の母と児童  
②準母子家庭(祖母と孫または姉と弟妹)  
③父母のない児童

※児童：20歳未満で就職していない人

▼対象除外  
①前年(1～6月申請分は前々年)に所得税が課税されている家庭  
※税の扶養状況により、課税されていても助成対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

②生活保護を受けている家庭

問 福祉課児童福祉係  
☎985-4114

### 統計調査を行います

○経済センサス―基礎調査  
○商業統計調査



7月1日、全国全ての事業所と企業に対して、平成26年経済センサス―基礎調査と商業統計調査を行います。

この調査は、私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。6月中旬から「調査員証」を持った調査員が、調査票

記入のお願いに訪問しますので、ご協力をお願いします。調査票は後日訪問して回収します。調査票は使用することは一切ありません。

問 財政課統計電算係  
☎985-4101

### 固定資産の現地調査にご協力を！

松前町は、固定資産税の適正な課税を行うことを目的に、現地調査を行っています。

現地調査とは、町内の土地の状況（田、畑、宅地、雑種地など）や家屋の新築、増築、取り壊しなどを調査することです。

調査を行う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。使用状況などを質問することもありますが、ご協力をお願いします。

- 次のような変更があればご連絡を
  - ① 土地の使用状況を変更した場合
  - ② 家屋を新築、増築、取り壊した場合（年内に松山地方事務局で登記を行う場合は必要ありません）
  - ③ 家屋の用途を変更した場合（店舗から住宅に変更した場合など）
  - ④ 災害などの理由で家屋が滅失・破損した場合

☎ 985-4111

### アスベスト含有調査・除去費用を助成します

火災、震災時におけるアスベストの飛散を防止するため、民間建築物のアスベスト含有調査と除去に必要な費用を助成します。

- ▼ 補助対象者
  - ・アスベスト含有調査または除去を行う建築物の所有者
  - ・その建築物について、国や地方公共団体などから同様の補助金を受けていない人
- ▼ 補助金額
  - ・アスベスト含有調査：1棟につき25万円限度（1検体あたり約8万円）

☎ 985-4117

- ・アスベスト除去：補助対象経費の3分の2（限度額100万円）
- ▼ 補助件数（予定）
  - ・アスベスト含有調査：3棟
  - ・アスベスト除去：3件
- ※ 先着順
- ▼ 申請期限 12月26日（金）
- ※ 提出書類など詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ 985-4117

### 木造住宅を所有している人へ 災害に備え、各種制度をご利用ください

1 木造住宅耐震工事補助  
木造住宅の耐震化のため、建物を補強する工事の費用を補助します。また、耐震工事の補助に必要な耐震診断や耐震設計（補強箇所）の設計図書を作成を行います。

- ▼ 対象住宅
  - ① 町内で、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅
  - ② 併用住宅のときは、住宅以外の用途の床面積が半分以下の住宅
  - ③ 二階建て以下の住宅で、延べ面積が500㎡以下のもの

※ 枠組壁工法、丸太組工法、特別な認定を得た工法の住宅は対象外  
▼ 対象者 住宅の所有者  
▼ 補助金額 耐震診断・耐震設計は無料。工事は90万円を限度に補助  
2 老朽放置建物除却事業  
建物倒壊による災害を防止する

ため、指定する地区内の老朽放置建物について、その土地を町に寄付してもらうことで町が建物の除却を行います。また、除去する工事の費用を補助します。

- ▼ 対象建物 次の全てを満たす建物
  - ① 指定区域内で、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅と付属建物
  - ② 敷地内に所有者、管理者や占有者がおらず放置されている建物
- ▼ 対象者 建物の除却について権限を持つ人

1 2 共通事項  
▼ 受付期間 6月9日（月）～11月28日（金） ※ 受け付け先着順 ※ 申し込みを希望する人は、事前に左記窓口で相談してください。  
☎ 985-4124

### Check 無料相談のご案内

#### ▶ 住まいの無料相談

日程 毎月第2火曜日  
場所 庁舎1階ロビー

松前町ボランティア建築士グループ主催で「住まいの無料相談」を行います。耐震工事のほか、住宅のことについてご相談ください。

#### ▼ 日程表

6月10日	
9:30~12:00	大政 晋
13:00~15:30	篠原 治行
7月14日	
9:30~12:00	松下 弘
13:00~15:30	武智 清
8月12日	
9:30~12:00	茂川 俊英
13:00~15:30	川中 英明
9月9日	
9:30~12:00	窪田 博文
13:00~15:30	大政 晋

#### ▶ 境界問題と登記の無料相談

日程 隔月第4火曜日  
場所 庁舎1階ロビー

土地家屋調査士ボランティアグループ主催で「境界問題と登記の無料相談」を行います。土地の境界や登記についてご相談ください。

#### ▼ 日程表

6月24日	
10:00~12:30	井早 耕治
12:30~15:00	西田 孝二
8月26日	
10:00~12:30	本馬 泉
12:30~15:00	大政 晋
10月28日	
10:00~12:30	西田 孝二
12:30~15:00	井早 耕治
12月24日	
10:00~12:30	大政 晋
12:30~15:00	本馬 泉
2月24日	
10:00~12:30	井早 耕治
12:30~15:00	西田 孝二

☎ 985-4115  
☎ 985-4124

### まさきファミリー・サポート・センター 「ma★ma・ほっと」 会員募集

子育てのSOSにお応えする会員登録制の組織です。会員同士の相互援助を有料で行っています。

保育施設(保育所、幼稚園、放課後児童クラブなど)への送迎、保育施設の開始前や終了後の預かり、産前産後の援助、保護者や子どもの病気・緊急時の援助に利用できます。



#### ★ 利用会員(子育ての手助けをしてほしい人)

◎ 対象となる子ども 0歳から小学6年生まで  
登録希望者はお問い合わせください。登録後、利用会員とサポート会員が顔合わせをして、具体的な援助方法を話し合います。

#### ★ サポート会員(子育ての手助けができる人)

20歳以上の社会人で、子育ての援助ができる人であれば、性別、資格の有無は問いません。下記の講習や実習などを受けた後、実際のサポート活動に入ってもらいます。子どもが好きで、地域に役立つ活動してみたいと考えている人は、ぜひご連絡ください。

#### サポート会員養成講座(受講無料)

- ◎ 日時 6月19日(木)、6月25日(水)、7月2日(水)、7月9日(水) 9時～17時(日により開催時間が異なりますので、お問い合わせください)
- ◎ 場所 松前町総合福祉センター 2階集会室・和室会議室
- ◎ 内容
  - ・小児看護の基礎知識
  - ・家庭での応急処置
  - ・子どもに関する知識(遊び、発達、関わり)
  - ・ファミリー・サポート・センターの概要 など
- ◎ 申し込み 6月2日(月)～18日(水)に電話でご予約ください。  
※ サポート活動をするためには、今回の講座を合計24時間受講したり、実習をしたりする必要があります。

☎ まさきファミリー・サポート・センター ☎ 960-3269  
(受付時間 平日8時30分～17時 土曜日8時30分～12時)

### 介護保険サービス利用者へ 負担軽減制度をご利用ください

【社会福祉法人による軽減】  
社会福祉法人が提供する介護サービス利用料を軽減します。

#### ▼ 対象者

- A 次の全てを満たす人
  - ① 町民税非課税世帯
  - ② 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
  - ③ 預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
  - ④ 日常生活のための資産以外に資産がない
  - ⑤ 負担能力のある親族などに扶養されていない
  - ⑥ 介護保険料を滞納していない
- B 生活保護受給者

▼ 対象サービス 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、特別養護老人

ホームなど(一部を除き、介護予防と地域密着型サービス含む)

#### 【介護保険負担限度額認定】

介護保険施設や短期入所を利用する人の食費や居住費(滞在費)の負担を軽減します。

#### ▼ 対象者

- ① 町民税非課税世帯
- ② 生活保護受給者
- ▼ 対象サービス 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所(予防介護サービス含む)
- ▼ 申請方法 保険課または介護支援専門員にご相談ください。  
※ 現在認定されている人も、認定の有効期限は6月30日(月)です。再度申請をしてください。

☎ 985-4115

## 賢く省エネ 太陽光発電システム設置補助

住宅用太陽光発電システムを設置している人へ補助金を交付します。

**●対象者** (全ての条件を満たす人)  
①自ら居住する町内の住宅に発電システムを設置した人、または発電システム付き住宅を購入した人  
②町税、介護保険料や後期高齢者医療保険料を滞納していない人

**●補助金額**  
○平成25年度J-PEC補助金を申し込んでいる人：最大出力1kW当たり4万8千円(上限4kW19万2千円)  
○右記以外の人：最大出力1kW当たり3万2千円(上限4kW12万8千円)

**●申請期限**  
27年3月31日(火)  
※予算の範囲内で先着順

**●申請手続き**  
補助金交付申請書に必要書類を添えて提出してください(J-PEC補助金を申し込んでいる人は、補助金交付決定後、通知書を添えて提出)。詳しくは町ホームページをご覧ください。

町民課生活環境係  
☎985-4117

## 省エネキャンペーン 2014 夏

- 対象** ①節電コース ②ガスの節約コース  
7・8・9月分のそれぞれの検針票のうち、前年同月より使用量が節減できたもの
- 応募資格** ①町内在住の人  
②家庭用の電気・ガスを使用している人  
\*転入・転居などで前年の実績がない場合は対象外  
\*ガスの検針票で前年同月使用量の記載がない場合は、前年同月の検針票を添付
- 応募方法** 検針票(コピー可)の裏に、郵便番号、住所、電話番号を書いて、直接持参するか郵送してください。  
\*検針票は返却しません。  
\*取得した個人情報は、抽選、当選発表だけに使用します。
- 締め切り** 10月14日(火) 当日消印有効

- 抽選** 10月下旬 \*応募は各コース3口まで、当選は1人1回
- 賞品** 1等 5,000円の商品券1本  
2等 3,000円の商品券5本  
3等 1,000円の商品券90本
- 結果発表** 当選者には、検針票の名義人宛に郵送でお知らせします。
- 応募先** 〒791-3192 松前町大字筒井 631 松前町役場町民課生活環境係 ☎985-4117

### 省エネキャンペーン2013冬 応募結果

節電コースには145件、ガスの節約コースには37件の応募がありました。応募者の使用量の削減は電気12,285kW、ガス161.2㎡でした。二酸化炭素量に変換すると、計7,720kgの削減効果。これは551本の杉の木が1年間に吸収できる二酸化炭素と同じぐらいの量です。

## 環境標語(ま) (さ) (き) 2014 募集

環境月間の6月にあわせ、環境標語を募集します。

**●テーマ** ごみ減量や地球温暖化防止に関すること(例) 生ごみの水切り、不法投棄防止、ポイ捨て防止、リサイクル、緑のカーテン、野外焼却禁止など

**●ルール** 『ま・さ・き』の3文字を頭文字にして作成(例) ①まいにち出るごみ ②らに減らそう ③のうより④ちの美化 ⑤あ、はじめよう ⑥ようどを美しくする清掃  
\*標語は自作未発表のもので、1人1点までとします。  
\*標語の著作権は町に帰属するものとし、啓発事業などに活用します。

- 応募資格** 町内に在住、在勤、在学している人
- 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、直接持参するか郵送、FAX、メールしてください。  
\*応募用紙は下記窓口かホームページから入手できます。  
\*メールの場合、件名を「環境標語募集」としてください。
- 募集期間** 6月2日(月)～6月30日(月)
- 結果発表** 入賞者に通知して、表彰を行います。
- 応募先** 〒791-3192 松前町大字筒井 631 松前町役場町民課ごみ対策係 ☎985-4117 FAX 984-8951  
メール 141gomi@town.masaki.ehime.jp

## 支援します

- 老朽化消火器回収と廃棄処分料助成
- 住宅用火災警報器取り付け支援

伊予消防等事務組合消防本部は、平成26年6月を「住宅防火強化月間」と定め、次の支援を行います。  
【老朽化消火器回収と廃棄処分料助成事業】  
老朽化消火器の破裂事故を防止するため、回収と廃棄処分料の半額を助成します。

- ▼対象世帯 65歳以上の高齢者が住んでいる世帯
- ※1世帯につき消火器1本の回収・処分費用を助成します。
- ▼助成金額 432円(税込)
- ※残り432円は個人負担
- ▼申し込み方法 印鑑(シヤチハタ不可)を持って松前消防署にお越しください。申請書を記入してもらいます。
- ※申請時には、消火器は持ってこないでください。後日、消火器の回収に訪問します。

### Check 家の消火器は大丈夫?

老朽化した消火器は破裂する恐れがあり、大変危険です。家の消火器が下記の状態になっていないか確認してみましょう。

- ▶老朽化を見分けるポイント
- ①製造後8年以上経っている(交換の目安は約8年)。
- ②キャップや底の部分がさびついたり、腐食したりしている。
- ③本体にキズ、へこみや変形がある。

▼破裂する恐れのある消火器の例



### 松前消防署予防担当

伊予消防等事務組合消防本部  
予防課  
☎982-0119

※事前に、松前消防署か伊予消防等事務組合のホームページから申請書をダウンロードできます。  
▼申請期限 12月31日(水)  
※予定本数に達したら終了します

- 【住宅用火災警報器取り付け支援】  
各家庭で購入した取り付けに困っている住宅用火災警報器を、消防職員が無料で取り付けます。
- ▼対象世帯 住宅用火災警報器の取り付けが難しい高齢者や体の不自由な人
- ▼申し込み方法 松前消防署に電話で申し込んでください。
- ▼申請期限 27年3月31日(火)

### 平成26年度 水道検針・集金事務委託者

	委託者名	担当地区
検 針 員	黒瀬 志穂	宗意原・今新開
	大石 知津	北黒田・宗意原・新立
	山本 巴千代	西高柳・北黒田西・南黒田
	楠野 千恵子	北黒田東・新立・宗意原
	稲垣 真由美	神崎・塩屋
	加藤 初恵	大間・昌農内
	増田 恵美	新立・本村
	平野 さつき	上高柳・恵久美・横田
	高橋 季美枝	筒井
	戎屋 多恵子	筒井
集 金 員	矢野 ちさと	西古泉
	池内 桂子	北川原・南黒田
	渡瀬 紀代	徳丸・中川原・出作・鶴吉
	増田 弥生	永田・東古泉・大溝
	川中 知枝	南黒田西・北黒田・宗意原・筒井
	森本 由記美	本村・筒井東・西古泉
	堀部 一美	新立・宗意原
	松本 正子	塩屋
	戒田 京子	塩屋南
	阪東 利美	北黒田東
西森 文子	新立(駅東)	
大野 光		

☎上下水道課水道業務係 ☎985-4133

### おいしいな だいじなお水 ごくごくり

#### 6月1日～7日 水道週間

水は限りある資源です。暮らしの中で水の使い方に無駄がないか見直してみましょう。

#### 水を大切に

- 歯磨き 水を流したまま磨くと30秒間で約6リットルの水を使います。コップにくめば約0.6リットルですみます。
- 洗濯 お風呂の残り湯を使いましょう。温かい水なら洗浄効果も高まります。残り湯は、庭木の水やりや、まき水にも利用できます。
- 洗車 ホースを使って洗車した場合、20分で約240リットルの水を使います。バケツにくめば約30リットルですみます。

#### 漏水していませんか

使用水量が多いと思ったら、漏水しているかもしれません。次のように調べてみましょう。

- ①家の蛇口を全部閉める。
- ②水道メーターのパイロット(銀色の丸いもの)が回っていないか確認。パイロットが少しでも回っていたら漏水の疑いがあります。

☎上下水道課 (料金) ☎985-4133 (工事) ☎985-4229  
※漏水修理については、町指定給水装置工事事業者か修理センター(☎984-6569)へ依頼してください

## 集中豪雨に備えよう

日本は、適度な雨に恵まれ、四季の変化に富んだ国です。しかし、通常1カ月かかって降る量の雨が数日で降ってしまう「集中豪雨」が発生することがあります。集中豪雨は、浸水やけがれなどを発生させ、私たちの生活や命を脅かす可能性があります。対策をすれば被害を軽減することができます。

### 集中豪雨から身を守るためのポイント

#### 日頃の心掛け

- 1 自宅周辺の排水溝などを点検して、詰まりがあったら取り除く。
- 2 地下階への浸水に備える。(仕切り板や土のうで浸水防止)
- 3 松前町総合防災マップで避難場所と持ち出し品を確認する。

#### 天気の変化に備える

- 1 天気予報から…雷注意報、大雨や洪水の警報・注意報が出ているとき、「大気の状態が不安定」などの表現があるときは注意する。
- 2 空の状態から…「急にまっ黒な雲が近づいてきた」「雷鳴が聞こえる」「稲光が見えた」などの場合は注意する。
- 3 川の状態から…「水かさが増えてきた」「濁ってきた」「流木や落ち葉が流れてきた」などの場合は注意する。
- 4 気象情報などの入手…インターネットに接続できるパソコンや携帯電話で、気象情報を入手して活用する。

#### 豪雨時

- 1 外では…浸水地や水の流れを避けて歩く。やむを得ず浸水地を歩く場合は、集団で行動し、傘、棒や枝などを利用して水深を確認しながら歩行する。
- 2 屋内では…避難勧告や避難指示が発表されていなくても、地下階や地下駐車場、過去に浸水被害のあった場所や河川の近くにいる場合、避難に時間がかかる場合は避難する。自宅から避難する場合はブレーカーを切る。

### 簡易水防工法の例

#### 小規模な水災で使用

これらの工法は、あくまで小規模な水災で水深の浅い初期の段階で行うものです。危険を感じる前に早めに避難しましょう。

#### 例1 ごみ袋による簡易水のう



家庭用のごみ袋の中に水を半分ほど入れ、袋の口を縛る

#### 例2 ポリタンクとレジャーシート



ポリタンクの中に水を入れ、レジャーシートで巻き込む

#### 例3 段ボール



段ボールの中に水のうを2～3個入れる

#### 例4 止水板



長めの板などを使用し、出入り口の浸水を防ぐ

大きな災害が起こって、自分の家に住めなくなってしまうらどうしますか？

遠くの親戚の家など行くあてがある人もいますが、大多数は避難所生活を余儀なくされるでしょう。

では避難所とはどんなところで、どのように運営されるのでしょうか？

#### 避難所とは？

避難所は大規模な災害が発生したとき「生命と身体の安全を確保する場所」です。また時間の経過とともに、避難住民が寝食を共にする「生活の場所」となります。

#### 避難するときは

一時避難場所においてご近所の皆さんと情報交換や安否確認をし、お互いに助け合って避難しましょう。避難所への立ち入りについては倒壊などによる二次災害の危険があるため十分に注意しましょう。

#### みんなで協力して避難所を運営

避難所は自主防災組織が中心となって、住民全体で協力して運営することとなります。スムーズな運営には避難者名簿が欠かせません。避難完了後は、すばやく正確な避難者名簿の作成を心掛けてください。

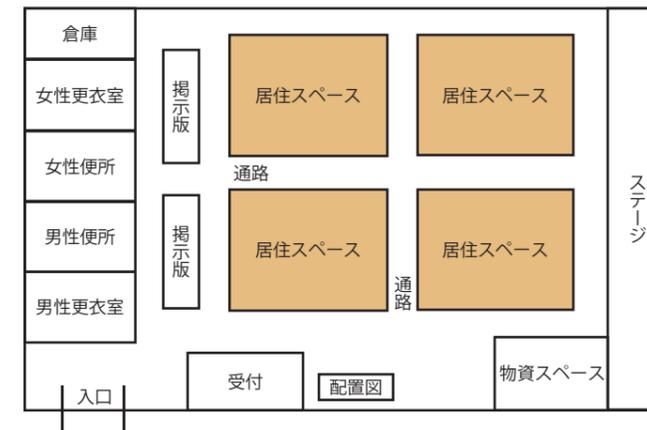
#### 避難所運営体制

避難所では本部長・副本部長の指揮のもと、以下のような班を設置し、しっかりとした体制を作る必要があります。

- ▷総務班…運営本部会議の事務局、その他の調整全般など
- ▷被災者管理班…避難者名簿の管理、問い合わせへの対応など
- ▷情報班…避難所内外情報収集など
- ▷食料・物資班…食料・物資の調達に関すること
- ▷施設管理班…危険箇所への対応、防火・防犯
- ▷保健・衛生班…衛生管理、医療・介護活動、生活用水の管理など
- ▷要配慮者班…高齢、障がい者、妊婦や子どもなどの支援
- ▷ボランティア班…ボランティアの受け入れ・活動調整

#### 避難所のレイアウトとルール

きちんとレイアウトをし、ルールを決めることで避難住民の混乱がなくなり秩序が保てます。レイアウトでは「福祉スペース」や「体調不良者などの一時休憩スペース」も重要です。



#### レイアウトのポイント

- ・まず通路をつくる →活動しやすい場所に
- ・更衣室は男女別に →プライバシーを配慮
- ・情報整理と共有 →複数の掲示板を利用
- ・要配慮者は通路側 →トイレを使いやすく

#### ルールのポイント

- ・ペット持込みは原則禁止
- ・喫煙所は屋外。避難所が学校なら敷地内には設置しない
- ・起床、消灯、食事時間の設定
- ・食事、清掃、洗濯、ごみ処理のルールを決める
- ・携帯電話の使用場所など生活空間の利用方法を定める

# 募集

## 1 第37回松前町卓球大会

- ▼日時 7月13日(日)受け付け9時～開会式9時30分
- ▼場所 松前公園体育館アリーナ
- ▼種目 ①男子シングルス(1部・2部) ②団体戦(男女混合ダブルス)当日くじ抽選 ※①はトーナメント方式 ②はリーグ戦
- ▼参加資格 松前町体育協会に登録している人・町内に在住、在勤または通学している人
- ▼締め切り 6月27日(金)17時

## 2 一般卓球教室

- ▼日時 6月～3月(第1火曜日・第3木曜日)18時30分～21時30分
- ▼場所 松前公園体育館アリーナ
- ▼参加資格 町内に在住または在勤している社会人・松前町体育協会に登録している人
- ※学生を除く
- ※卓球経験者、愛好者、松前町体育協会卓球部に加入したい人歓迎
- ▼参加料 1回200円
- 1・2 共通事項
- ▼申し込み方法 庁舎4階社会教育課、松前公園体育館、松前総合文化センター、東・西・北公民館

# 相談

## 電話相談 子どもの人権110番

- 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間(6月23日～29日)に合わせ、電話相談を開設します。いじめ、体罰、児童虐待など子どもの人権問題に関する相談に、人権擁護委員、法務局職員が応じます(相談無料、秘密厳守)。
- ▼受付日時
- ①6月23日(月)～27日(金)8時30分～19時
- ②6月28日(土)・29日(日)10時～17時
- ▼電話番号 0120-0007-110 (IP電話不可)
- 松山地方方法務局人権擁護課 ☎932-0888

# お知らせ

片道約100分  
松山・上海線

にある申込書に必要事項を記入し、社会教育課まで提出してください。

松前町体育協会卓球部 (担当:永田)

☎080-4038-6101  
社会教育課社会体育係  
☎985-4138

## 「せとうちIRICO生活」 レシピコンテスト

「イリコをもっと食卓に！」  
四国珍味商工協同組合認定ブランド品「せとうちIRICO生活」の商品を使い、毎日の食卓でおいしく楽しく食べられる料理、おやつレシピを募集します。

- ▼応募方法 四国珍味商工協同組合ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入して、メールか郵送でご応募ください。
- ※応募用紙は、エミフルMASA AKIとまさき村にもあります。
- ▼締め切り 6月16日(月)当日消印有効 ※メールは17時まで
- ▼審査結果発表 7月12日(土)11時～エミフルMASA AKI 1階フロアコートで行われる「せとうちIRICO生活 カルシウムまつり」にて発表
- ▼グランプリ商品 エミフルMASA AKI商品券3万円+せとうちIRICO生活セット
- ※準グランプリと特別賞(各1人)

4月4日に運航が再開された松山・上海線は、愛媛と中国を約100分で結ぶ直行便。観光やビジネス、地域間交流などさまざまな分野で大きな役割を果たしています。

東南アジアなどへの乗り継ぎも含め、この機会に松山・上海線をご利用ください。

【松山→上海】  
13時5分発  
13時55分着(日本時間14時55分)  
※日本との時差:中国はマイナス1時間  
松山交通対策課 ☎912-2252

# 消費力アップ通信

大手企業の名前を悪用した買え買え詐欺に注意

## 【相談事例】

A銀行を名乗る男性から「あなたは大手企業B社の株を買えるリストに載っている」と電話があった。翌日B社の社員から電話で名義貸しを頼まれ、倍にして返すと言われた。B社は有名な会社だから間違いないと信用して、了承し、指示通りに口座開設料300万円をA銀行に郵送した。その後も保証金などの名目で合計1,500万円支払った。不安になり電話をしたが両社ともつながらない。

## 【アドバイス】

- 大手企業の名前を出すことにより消費者を信用させようとする手口が増えていきます。実在する大手企業の株や社債などが販売されているかのように装って勧誘し、お金を支払わせようとしてきます。
- 名義貸しを持ち掛けられたり、お金を郵送するように言われたりするケースは、詐欺の可能性が高いです。
- いったんお金を支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

- ▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120
- ▷消費者ホットライン ☎0570-064-370
- ▷伊予警察署 ☎982-0110

# マダニの感染症に注意



マダニにかまれることで感染する「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」が、県内でも報告されています。野山、畑や草むらなどに入るときは、十分注意してください。

## 【マダニとは】

屋外に生息する比較的大型(吸血前3～8ミリ、吸血後10～20ミリ)のダニです。家庭で食品や衣類などにつくダニとは種類が違います。

## 【主な症状】

ウイルスを保有するマダニにかまれて6日～14日後に、発熱、嘔吐、下痢や腹痛などが現れます。重症化し、死亡することもあります。

## 【予防のポイント】

かまれないことが重要です。草むらなどに入るときは、肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子と手袋などを着用しましょう。また地面に直接座らず、敷物を敷きましょう。

## 【かまれたら】

吸血中のマダニに気付いたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず皮膚科で処置してください。熱などの症状が出たらすぐに病院を受診しましょう。

中予保健所健康増進課感染症対策係 ☎909-8757 (内線261)

# 親子ものづくり体験教室

にも商品があります。※応募条件など詳しくは、お問い合わせください。

- ▼申込先・問い合わせ先 ☎791-3110
- 松前町大字浜809-1
- 四国珍味商工協同組合 ☎984-7814
- http://www.shikokuchinior.jp/

- ▼日時 8月3日(日)9時～15時
- ▼場所 ポリテクセンター愛媛(松山市西垣生町2184)
- ▼内容 ものづくり体験(機械加工コース、木工コースなど)、施設見学など
- ▼対象者 小学4～6年生とその保護者

# 6月の納税

町県民税 第1期・全期

納期限は6月30日(月)

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は6月25日(金)

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)6月期分は年金支給日に差し引き納付となります。

# 人のうごき

(H 26.4.30 現在)

区分	人口	前月比
男	14,808	+134
女	16,360	+32
合計	31,168	+166
世帯	13,103	+148



4月から5月の中旬にかけて、北伊予校区では各分館で運動会が行われました。  
運動会では、三世代の交流を深められる競技がたくさん含まれており、玉入れなどでは老若男女が入り乱れて奮闘。元気に汗を流していました。  
また小さな子どもたちは、宝拾いに参加するなど、保護者や地域の人たちに見守られながら精いっぱい頑張りました。  
その他にも借り物競争や豆移しなど、さまざまな競技があった運動会。健康増進と地域のコミュニケーションが一層図られました。きつと思いつきに残る楽しい1日となったのではないのでしょうか。

**東公民館**

神崎210  
☎984-11159

春の運動会

**おはなしかい**

日時 6月28日(土) 11時  
場所 文化センター2階 第2研修室

小さいお子さんから大人まで楽しめるおはなしかいです。ぜひご参加ください。

**展示コーナー**

一般 新書  
児童 緑の植物

**6月のふるさとライブラリー**

○開館時間 9時30分～19時  
○休館日 6月30日(月)

**6月の新刊**

- ◆ただ一人の幻影／森村 誠一
- ◆仮面同窓会／雫井 脩介
- ◆面白くて眠れなくなる生物学／長谷川 英祐
- ◆マンガおひとりさまの遠距離介護けもの道／たけしま さよ
- ◆ごたつ子の田んぼ／西村 豊
- ◆まじよ子と黒ネコのケーキ屋さん／藤 真知子
- ◆カエルのおでかけ／高島 那生
- ◆仮面ライダーみくつけた！

※この他にもたくさんのお本が入っています。

**図書館**

文化センター 1階  
☎985-14140

ふるさとライブラリー  
新刊案内



高齢者教室への参加をお待ちしています。

日時	講師・審判	内容
6月18日(土) 13時30分	生涯学習推進講師 濱田 信也先生	開講式 楽しく取り組む健康づくり
7月23日(土) 13時30分	生涯学習推進講師 窪田 智子先生	悪質商法・詐欺の被害にあわないために
8月20日(土) 13時30分	ヘルシープラネット 今川 弥生先生	食べて元気に高齢者の食事
9月10日(土) 13時30分	桑原 栄先生 伊予警察署交通課	腹話術による交通安全のおはなし
10月9日(土) 9時	審判長 豊田 澄子先生 遠富 正隆先生	グラウンドゴルフ&輪投げ大会(松前公園)
11月6日(土)		館外研修
12月10日(土) 13時30分	松前消防署	災害から身を守ろう
2月18日(土) 13時30分	生涯学習推進講師 小川 俊彦先生	唄おう！元氣いっぱい、閉講式

**西公民館**

北黒田966-2  
☎984-15313

楽しく学ぼう  
高齢者教室

**一般書**

**オバさんになっても抱きしめたい**  
平安寿子 著 / 祥伝社

ありのままの私で、幸せをつかみたい！ ともに婚活中の独身OLである、不景気なアレサー VS イケイケバブル女。そんな2人のジェネレーション・バトルを描いた痛快長編。

**児童書**

**打てるもんなら打ってみろ!**  
中村 計 著 / 講談社

ダルビッシュ有、田中将大、藤波晋太郎、松井裕樹、安樂智大。「気」の入った剛速球を投げる投手たちに共通することとは？ 5人の投手たちの甲子園伝説を紹介する。

**一般書**

**図解でよくわかる今乗りたい鉄道大百科**  
JTB / プリッシング

お楽しみが詰まった観光列車をはじめ、寝台列車の車両の内部、最新の最新幹線、SLの仕組みなどについて、イラスト&写真で徹底ガイド。鉄道の仕事の現場や、鉄道の基礎知識も紹介。

**児童書**

**よくわかる こどものアレルギー**  
ポプラ社

①アレルギーってなあに？②食物アレルギー③アトピー性皮膚炎④気管支ぜんそく⑤いろいろなアレルギー  
安心・安全な生活を送れるように、こどものアレルギーを解説。(イラストあり)



平成26年度の新体制のもと、運動会、春祭りと年度当初の行事を次々とこなし、着実な歩みをしている各分館をうれしく思います。  
2カ月前の役員研修会の中で、愛媛大学名誉教授の讃岐幸治先生から「現代に必要なのは、かきくけこ体験」とのお話がありました。  
それは、**か**過失(失敗)体験 **き**危険回避体験 **く**苦勞・工夫体験 **け**決断体験 **こ**貢献(ボランティア)体験です。  
このような体験を通して、人は心身共にタフになり、互いの優しさが理解できる地域づくりへと進展していくのだと痛感しました。  
参加者のほころぶ笑顔や和やかさに、地域行事はますます進化を遂げると確信しました。

**北公民館**

昌農内456-1  
☎984-17529

岡田校区分館と愛護部  
連絡協議会の役員研修

**便秘とは？**  
次の①～⑤のような状態をいいます。  
①毎日の排便がない  
②便の量が少ない  
③すっきり出た感じがしない  
④便が硬く排泄しにくい  
⑤排便の感覚が不規則

**便秘の種類**

- ◆弛緩性便秘：大腸の筋力低下により便を肛門へ押し出す運動が弱いため、すっきり出した感じがしない状態。
- ◆直腸性便秘：便秘があっても我慢するなどの生活習慣により、直腸部分の働きが弱い状態。
- ◆痙攣性便秘：ストレスが原因で腸の動きに異常が起る状態。
- ◆便秘の解消法

加齢とともに減少した腸の善玉菌(ビフィズス菌)を増やすと腸内の環境を整えることができます。腸の善玉菌を増やすには、オリゴ糖を含む食品を摂取すると効果があります。  
◆**オリゴ糖を含む食品**  
タマネギ、にんにく、ごぼう、牛乳、ヨーグルト、はちみつ、バナナ、きな粉など

高齢者は最初から薬に頼ると、便秘が慢性化します。便秘になりにくい生活習慣が大切です。

**包括支援センター**

福祉センター2階  
☎985-14205

便秘の解消

## ふるさと歴史散歩109

～松前史談会レポート～

### 大溝1番地を訪ねるII

素鷲神社は大溝のほか大間、東古泉、横田や中川原など町内だけでも数社あるが、いずれも古くは祇園社・天王社と称し、疫病から地域を護る疫病除けの神として午頭天王を祀ってきた。明治の初めころに、主祭神を素盞鳴命とし素鷲神社と改称した。午頭天王を祀る神社は、姫路の広峰神社と京都の八坂神社を頂点に全国に多数ある。八坂神社の祭礼であり京都三大祭の一つである祇園祭りは、970年より毎年の恒例行事となり、山鉾巡行は一条天皇（986年～1011年）の頃にその原型が始まったという。

庚申信仰は江戸時代には大変盛んであり多くの庚申社・庚申堂があるが、大溝の庚申堂ほど由緒が明確であり、規模も大きくよく整備された社は少ないのではないかと。大エノキ、恐ろしいような藤や松前城から移された石。どれも立派な文化財だ。庚申の日は60日に1度回ってくるので定期的に集まることになり、農産物の豊穡を祈る信仰でもあった。

「愛媛面影」は和名抄伊予郡の6郷を紹介し、「今は、34ヶ村」だとして村名と石高を掲げている。ここでいう村名と石高を、慶安元（1648）年の伊予国知行高郷村帳と元禄13（1700）年のものと比較すれば松前町内の分村や合村の様子ももう少し分かるかもしれない。

#### 1 素鷲神社

本殿の裏にある折れた石柱からはどんな話が聞けるだろうか…

#### 2 原田の庚申堂

青面金剛と三猿を祀っている。巨大な榎と藤が400年の歳を物語る



6月14日（土）のふるさと歴史散歩は、西古泉1番地巡りです。8時30分、松前庁舎南駐車場に集合。現地（エンゼル幼稚園）合流も歓迎。

☎ 松前史談会（鷲野） ☎ 984-5439

## Boys&Girls,Be Ambitious!

頑張る子どもたちを紹介します



「仲間を大切に」を伝え、実践する

山本彩加ちゃん Yamamoto Ayaka  
白石響くん Shiraiishi Hibiki  
松前小6年・筒井 松前小6年・北黒田

松前小学校6年生の山本彩加ちゃんと白石響くん。5月10日に行われた明るい人権の町づくり大会における人権啓発劇で、主演という大役を果たしました。

いつも元気いっぱい、大きな声が特徴の彩加ちゃん。クラスのグループ分けで、仲間に入れてもらえない役を演じました。「最初はこの役は嫌だと思いました。でも、演じることで仲間外しにされたときの気持ちが、より分かってきました」という彩加ちゃん。「これから学校でグループ分けがあったときも仲間外しがないように、やさしく迎え入れたい」と誓っていました。

みんなを代表して大勢の前で発表するのが好きな響くん。スポーツが苦手なクラスメイトに、「障がい児か」とひどい言葉を言う役を演じました。本番では役に入りきって、台詞を本気で言った響くん。舞台を終えた今「自分はこんなこと絶対言わない。優しい言葉をかけて友達を大切にします」とこやかな笑顔を見せていました。

劇を通して再確認した「仲間の大切さ」。実生活でも2人はそれを伝え、実践していきます。



かわかみ そらと  
河上 昊斗くん

南黒田  
平成25年6月11日生  
(父) 裕貴さん(母) 真理さん  
これからも元気に明るく大きく育ってね。大好きだよ〜♡



ふじおか まみ  
藤岡 真実ちゃん

神崎  
平成25年6月10日生  
(父) 具視さん(母) 奈緒美さん  
いつも笑顔の真実ちゃん。元気ですくすく大きくなってね



はまさき  
濱崎 まどかちゃん

筒井  
平成25年6月3日生  
(父) 尊之さん(母) 芳美さん  
いつもニコニコのまどかちゃん。これからも元気に育ってね。

### 8月に1歳になるお子さん募集

背景が明るい横長の写真（デジタルデータ可。USB不可）を持参してください。\*先着6人です。

募集期間 6月2日⑨～6月16日⑨

▶総務課広報情報係 ☎985-4132

### おうちで給食

## recipe 64 ナスのミンチはさみ揚げ



【エネルギー 260kcal (1人あたり)】

夏が旬の野菜「ナス」を使った料理です。夏野菜は、熱を冷ます、のぼせを改善するなど、体を冷やす効果があります。夏バテ予防にもぴったりで、ナスが苦手な子どもたちにも人気のメニューです。

### ●材料● (4人分) ●作り方●

- |              |   |   |   |
|--------------|---|---|---|
| ナス……………175g  | A | 1 | ナスはへたの部分を取り落とし、5mm～1cm幅の輪切りにし、水にさらしておく。 |
| 牛ミンチ……………75g |   | 2 | タマネギ、ニンジンはみじん切りにする。                     |
| タマネギ……………75g |   | 3 | Aの材料を混ぜ合わせ、よくこねて、ナスの大きさに合わせて平たくまとめておく。  |
| ニンジン……………25g |   | 4 | 1のナスの水気を切り、2枚のナスの間に3をはさむ。               |
| 卵……………20g    |   | 5 | 小麦粉、卵、パン粉の順に衣をつけ、油で揚げる。                 |
| パン粉……………10g  |   | 6 | トマトケチャップ、ウスターソースを混ぜ合わせ、お好みで5にかける。       |
| 塩……………少々     |   |   |   |
| 小麦粉……………15g  |   |   |   |
| 卵……………30g    |   |   |   |
| パン粉……………40g  |   |   |   |
| 揚げ油……………適宜   |   |   |   |
| トマトケチャップ…12g |   |   |   |
| ウスターソース…5g   |   |   |   |

# 行ってこーわい 会ってこーわい

## 「古城一座」

芸術を通じた交流  
地域や施設の皆さんを笑顔に

No. 69

4月18日、デイサービス玉泉の施設が、いつの間にか華やかな舞台に早変わり。古城一座の公演のスタートです。

公演は、吟詠歌謡、舞踊やフラダンスなどバラエティに富んでいます。そして、その魅力に引き込まれていく施設利用者の皆さん。歌を口ずさんだり、一緒に壇上で踊り出したりと、公演は多くの笑顔があふれます。

「見てもらうと喜んでもらえるし、自分も楽しい」「『また来てね』と言ってくれるのがうれしい」と口ぐちに話し、活動にやりがいを感じている一座の皆さん。活動を始めて6年が過ぎ、老人ホーム、地区の夏祭りやサロンなどさまざまな場所に出向き、演目を披露して一緒に交流をすることで、地域や施設に笑顔を増やしています。

「今後は、子どもたちとも交流していきたい」と話す阿部好信座長＝筒井＝。続けて、「交流を通じて芸術に興味を持ってもらいたい」と、他のメンバーも力強く話します。

芸術を通じた交流で、多くの人の笑顔を増やすため、芸術の魅力を知ってもらうため、古城一座の皆さんの活動は続きます。



1. 楽しそうな様子に思わず壇上に上った、施設を利用しているおばあちゃん。みんなで楽しく踊る
2. 松前の良さを知ってもらいたいとの思いから、義農作兵衛の演目は必ず入れている

### 編集後記

広報紙には「毎年この時期になると掲載する記事」というものがあります。今月号であれば、それは水防の記事です。10ページには消防団と自主防災組織の合同訓練の様子が。そして、25ページには家庭でもできる水防の例が載っています。「毎年載ってる記事だから」と読みとぼすのではなく、「大事なことから毎年この記事が載ってる」という視点で、ぜひ記事を読んでもらいたいです。(松田 稚アユ放流の取材で重信川に行きました。子どもたちが笑顔で稚アユを真送っている姿に、撮影している私にもつりこり。ふと、下の方を見てみると、私以外のみんなが長靴を履いていることに気がきました。ビーチサンダルで来てしまった自分を反省した取材でした…。

何事も、先のことを予想して準備することが大切です。詐欺についても、今回の特集で学んで備え、被害に遭わないようにしましょう。(久保)

Proud! Japan

※日本郵政の郵便を元請けし

広告

あなたの大切な人の「もの忘れ」…  
年齢のせいと見過ごしていませんか？

？ そういえば… 同じ話を何度もする  
？ ものの名前が思い出せない  
？ しまい忘れや置き忘れが増える 等  
この症状…もしかして認知症?!と思ったら  
認知症専門医による物忘れ外来へご相談下さい

医療法人光佑会 伊予郡松前町大字神崎 586 番地 伊予 予約制  
くろだ病院 ☎089-984-1201(代)

### 有料広告募集中

掲載場所 裏表紙の最下段  
広告料 20,000円/枠(1カ月)  
大きさ 縦40ミリ×横60ミリ  
カラー フルカラー

☎総務課広報情報係 ☎985-4132